はじめての障害福祉サービス。
その「最初の一歩」を、確かな一歩に。

「計画相談」で作る、あなたの未来のための設計図

idend

NotebookLM

「受給者証の申請に『サービス利用計画』が
が必要って言われたけど、何それ？」

障害福祉サービスを利用しようとするとき、
多くの方が最初に耳にする言葉、
それが「計画相談」です。

この言葉が、あなたの新しい一歩を
ためらわせる壁に感じていませんか？

ご安心ください。これは、あなたをサポート
するための大切な仕組みです。
一つひとつ、わかりやすく解説します。



NotebookLM

「計画相談」とは、あなたの希望をカタチにするプロセスです。

計画相談は、単なる手続きではありません。



あなたの「設計図」

あなたの希望や目標をもとに「サービス利用計画」という未来の設計図を作成します。



あなたの「味方」

「相談支援専門員」というプロが、設計図作りからその後の見直しまで、あなたに寄り添いサポートします。



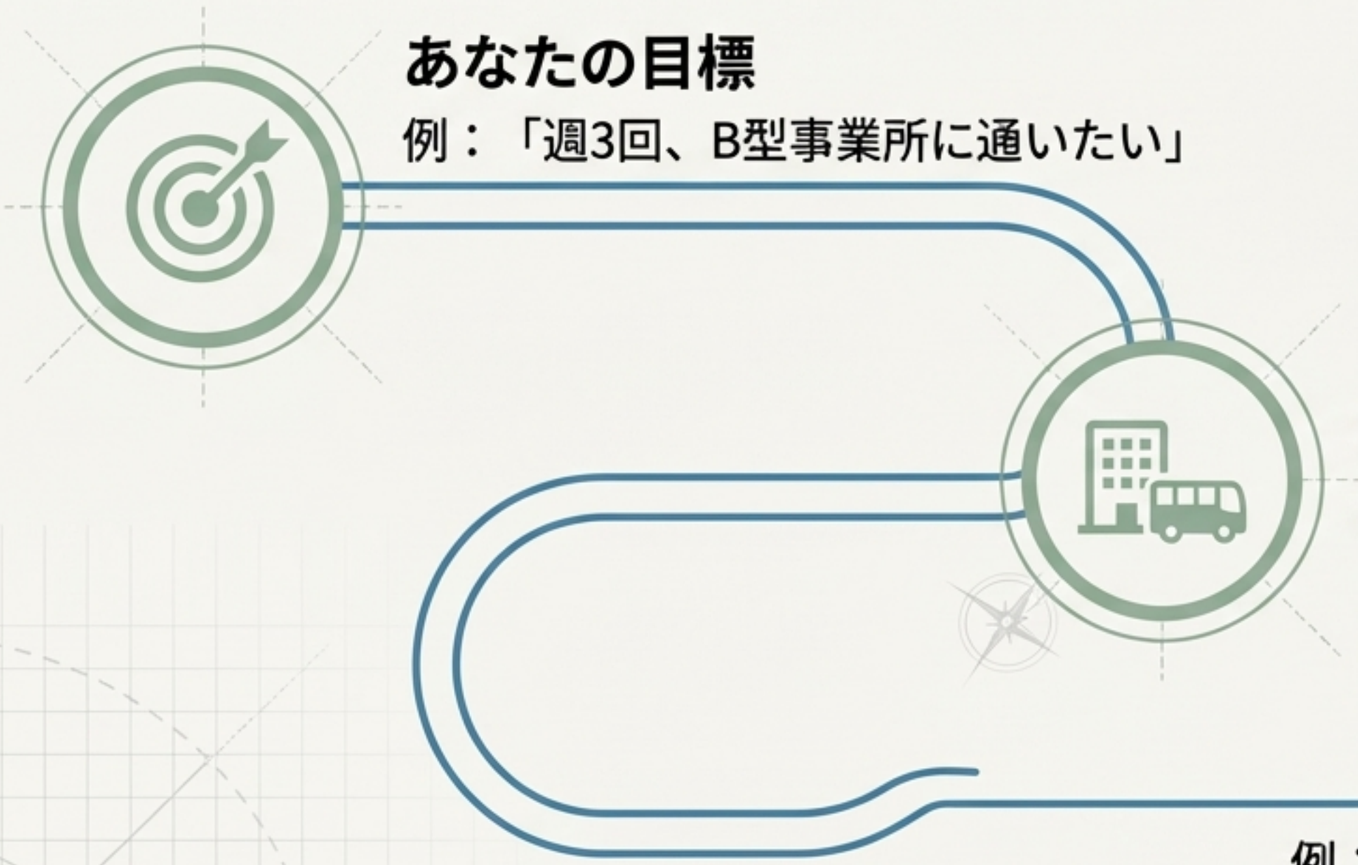
あなたの「安心」

費用はかかりません。公費で賄われるため、安心して相談できます。

NotebookLM

「サービス利用計画」は、あなたの目標達成へのロードマップです。

この「設計図」には、具体的にこんなことが記されます。



あなたの目標

例：「週3回、B型事業所に通いたい」

利用するサービス

例：就労継続支援B型、送迎サービス

具体的な支援内容

例：体調管理のサポート、
スキルアップのための訓練

NotebookLM



あなたの旅を支えるパートナー、「相談支援専門員」。

相談支援専門員は、あなたの「困った」に寄り添い、多方面からサポートする専門家です。

計画の作成

あなたの希望や生活状況を丁寧にヒアリングし、最適なサービス利用計画を作成します。

定期的な見直し

サービス開始後も定期的に面談。「体調が変わった」「目標を変えたい」といった変化に柔軟に対応します。

関係機関との連携

事業所、医療機関、行政など、あなたを支えるチームと連携し、最適なサポート体制を整えます。

NotebookLM

計画相談の基本的な流れ



1

相談支援事業所を探す

市役所や利用したい事業所に相談して紹介してもらいます。



2

初回面談（アセスメント）

専門員があなたの希望や生活状況を詳しく聞き取ります。



3

サービス利用計画の作成

ヒアリング内容をもとに、専門員が計画の「案」を作成します。



4

計画の提出と受給者証の発行

計画を市役所に提出し、審査を経て「受給者証」が発行されます。



5

サービス利用開始

受給者証をもって、計画に基づいたサービスの利用を始めます。



6

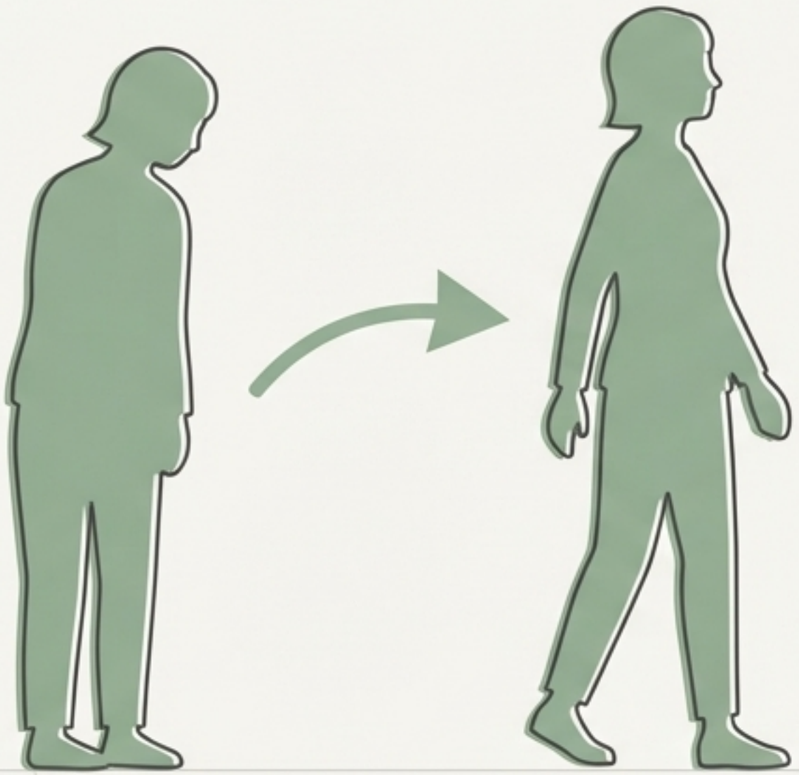
定期的なモニタリング

利用開始後も、定期的に面談し、計画が合っているか確認・見直しをします。

NotebookLM

Hさんのケース：不安な「はじめまして」から、自信の「週2日」へ

Hさん（30代・女性）



状況

「B型事業所を利用したいけれど、『計画相談』という言葉を初めて聞いて、とても不安でした。」

相談

「市役所で紹介された相談支援専門員の方に、『週2回、軽作業から始めたい』という希望を正直に伝えました。」

結果

「専門員さんが丁寧に計画を作成してくれ、スムーズに受給者証を取得。今は安心して週2回通えています。」

「『何でも聞いていいんだ』と思えたことが一番の収穫です。」

NotebookLM

あなたは当てはまる？「計画相談」が必要なのは、こんな方です。

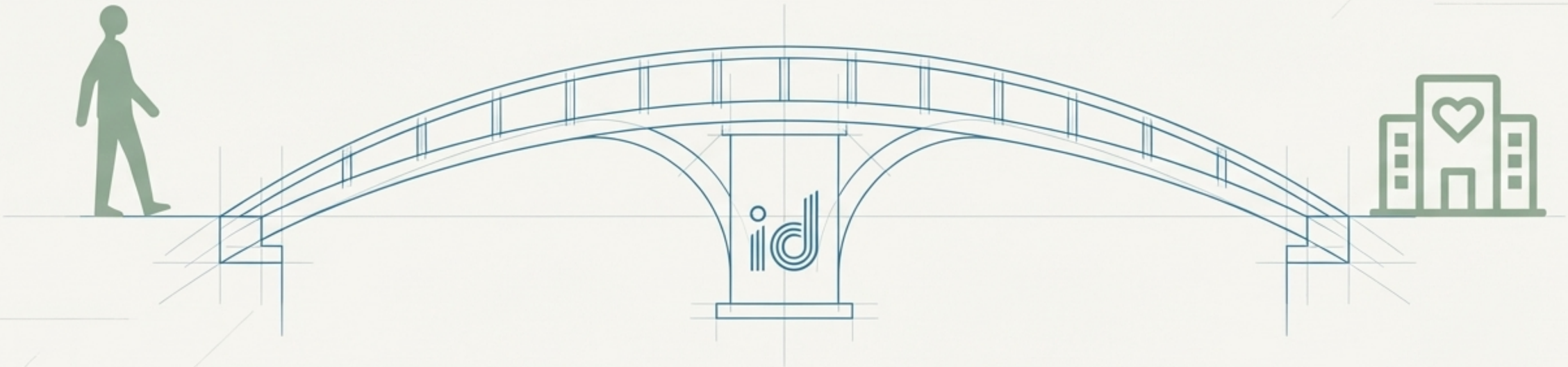
ひとつでも当てはまったら、計画相談はあなたの心強い味方になります。

- [] 障害福祉サービス（B型、就労移行など）の利用を考えている
- [] これから受給者証の申請を行う
- [] 自分にどんなサービスが合っているのかわからない
- [] 困ったときに定期的に相談できる専門家がいてほしい

NotebookLM

アイデンドが、あなたの「次の一歩」をサポートします。

私たちは、あなたが安心してサービス利用を始められるよう、計画相談の段階からお手伝いしています。



相談支援事業所のご紹介

あなたのお住まいの地域やご希望に合わせて、信頼できる相談支援事業所をご紹介します。

専門員との連携サポート

相談支援専門員の方と密に連携し、あなたの希望が計画に反映されるよう、スムーズな利用開始をサポートします。

NotebookLM

スタッフからのワンポイントアドバイス



スタッフより

「『計画相談』という言葉は難しく聞こえるかもしれませんが、実際は　『あなたの希望を聞いて、一緒に未来の計画を立てる』という、とてもシンプルなものです。相談支援専門員は、いつでもあなたの味方。わからないことは、どんな小さなことでも遠慮なく聞いてくださいね。」

NotebookLM

まとめ：計画相談は、あなたのための「最初の一歩」です。

1 

「サービス利用計画」は
あなたの希望が主役の設計図。

2 

「相談支援専門員」が計画作りから
利用開始後まで徹底サポート。

3 ¥0

費用は無料。だから、安心して相談できる。

「何から始めればいいかわからない…」という方こそ、
まずは専門家に相談することから始めてみましょう。

NotebookLM

よくあるご質問

Q 計画相談は有料ですか？

A いいえ、無料です。相談料や計画の作成費用は、すべて公費で賄われますので自己負担はありません。

Q 相談支援事業所は、どうやって探せばいいですか？

A お住まいの市役所の福祉課や、利用を検討している事業所（B型型など）にご相談いただくと、お近くの事業所を紹介してもらえます。もちろん、アイデンドでもご紹介可能です。

NotebookLM

「こんなことを聞いてもいいのかな？」
――その一言が、次への扉を開きます。

どんな小さな不安や疑問でも構いません。私たちは、あなたに寄り添い、
一緒に解決していきたいと考えています。ご相談はすべて 踏出してみませんか？

お気軽にお問い合わせください



お問い合わせフォーム

フォームはこちら



お電話でのお問い合わせ
（平日 9:00-17:00）

アイデンド八戸：0178-32-0617
アイデンド十和田：0176-58-6257

アイデンド

NotebookLM